

Web

ウェブ
みやぎ

第38号

2018. 7月号

Webみやぎ(第38号)

発行所/建設連合 宮城県建設組合

〒980-0802 仙台市青葉区二日町16番1号

二日町東急ビル5F

TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

小規模企業共済に加入しませんか

昨年の4月より、建設連合・宮城県建設組合では、母体組織である(一社)日本建設組合連合が、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営する「小規模企業共済」の加入業務委託の承認を受けました。

母体傘下組合の建設連合・宮城県建設組合では今年も加入推進を行っています。この機会に是非ご加入をお勧めします。

この制度は、個人事業主(共同経営者含む)または一人親方が廃業や

退職経営移譲された場合に備えて、

生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済金制度で、いわゆる事業主の「退職金制度」となっています。

事業廃業時または、事業を後継者に移譲若しくは退職時に受け取ることで、満期や満額、年齢による制限等はありません。

掛金全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から

建設自営業者や一人親方さんの退職金制度

節税で、今日からおトク。

節 税

掛金は全額「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

確かな備えて、未来もナットク。

経営者の退職金

小規模企業共済制度は、建設自営業者や一人親方さんが、事業をやめた後の生活の糧となる「自営業者の退職金」です。

掛金が、金額所得控除になる今のオトクと、積立てによる未来のナットクがひとつになった、従業員20名以下(設計・測量・地質調査業の方は従業員数5名以下)の建設業者の方を応援します。

小規模企業共済のポイント 国がつくった、安心でお得な制度です。

- ポイント1** 掛金は、月1,000円～70,000円の範囲で自由に設定可能。加入後も、いつでも変更できます。
- ポイント2** 共済金は、廃業・退職時に受取り可能。満期や満額はありませぬ。
- ポイント3** 共済金を一括で受取ると、「退職所得扱い」になり、掛けた年数に応じて控除額が増えます。
- ポイント4** 共済金を分割で受取ると、「公的年金等の雑所得扱い」になり、公的年金と同じ扱いになります。
- ポイント5** 共済金等の受給権は差し押さえ禁止。将来の安心をしっかりと守ることができます。
- ポイント6** 納付した掛金の範囲内で、事業資金等の貸付けも可能。もしもの時のサポートになります。

掛金の全額所得控除による節税額一覧表

課税される所得金額	加入前の税額(所得税+住民税)	加入後の節税額		
		掛金月額1万円	掛金月額3万円	掛金月額7万円
200万円	309,600円	20,700円	56,900円	129,400円
400万円	785,300円	36,500円	109,500円	241,300円
600万円	1,393,700円	36,500円	109,500円	255,600円

控除されます。

長期納付する事により共済金額や節税額に恩恵が受けられます。

デメリット

長期納付する事により恩恵が増える制度上、短期間での廃業や退職の場合は6か月以上納付されていない場合は掛捨てとなり、更に任意で解約した場合は20年以上納付されていなければ共済金額が元本割れを起こしてしまいます。

掛金支払方法

掛金は、月額1、000円～70、000円(500円単位)の範囲で自由に選択でき、加入後も増減額ができます。

支払い方法も「月払い」「半年払い」「年払い」とご自身に見合った方法から選ぶ事ができます。

加入方法

当組合にお問合せいただき、加入申込書をお取り寄せください。必要事項を記入し、各金融機関で預金口座振替申出書のお手続きを行い、当組合窓口にて申込書と開業届のコピーを提出してください。

● 詳細については

建設連合・宮城県建設組合へ

お問い合わせ下さい。

健康保険証の更新が 始まります!

建設連合国民健康保険組合の保険証が9月1日から更新となり、全ての組合員及び家族の保険証が新しくなります。

新保険証の受け渡し方法は別途、支部よりご案内いたします。

古い保険証は、多くの個人情報がかたまっています。9月1日以降、速やかに細かく裁断して、他人の目に触れないように封筒などに入れて廃棄をお願いします。くれぐれも、保険証をそのまま破棄しないようお願いいたします。

平成30年9月1日から
保険証が更新されます

更新の方法
新しい保険証の色は変更され、6月1日更新の窓口で更新しまたは支部から郵送でお届けします。
更新の期日は、平成30年9月1日(水)～8月31日(金)です。

新しい保険証が届いたら
有効期限は平成32年8月31日です。ただし、有効期限が7月31日になる方は、旧保険証の有効期限が切れてから4日以内(7月27日)の更新が必要です。互いに7/27(金)に更新し、7/28(土)以降の更新は、本組合の窓口での更新となります。

更新からマシタ場合
●更新した保険証が郵送で届かない場合は、お詫言ひいたします。
●更新した保険証が郵送で届いたが、更新後3日以内に届かなかった場合は、お詫言ひいたします。
●更新した保険証が郵送で届いたが、更新後3日以内に届かなかった場合は、お詫言ひいたします。
●更新した保険証が郵送で届いたが、更新後3日以内に届かなかった場合は、お詫言ひいたします。



協会けんぽ未加入問題について

建設業に係る協会けんぽへの加入と国民健康保険組合への加入について

平成24年7月30日

国土交通省 土地・建設産業局建設市場整備課からの通知文を掲載します

現在、建設業においては関係者を挙げて社会保険未加入対策に取り組んでいるところであるが、社会保険への加入については、法人・個人事業主の別や、個人事業主においては従業員規模等を踏まえ、適切な保険へ加入することを求めている。

最近、医療保険への加入について、一部の関係者の間で取り扱いに誤解が生じているとの報告があったことから、改めて以下の通り考え方を整理したので、関係者におかれてはご了解願いたい。

医療保険への加入については、地域の建設企業のうち、常時5人以上の従業員を使用している場合、又は法人であって常時従業員を使用している場合には、全国健康保険協会が運営する健康保険(通称「協会けんぽ」)に事業所として加入することが健康保険法上求められているが、協会けんぽの被保険者とならない5人未満の従業員を使用する事業主や一人親方などであって、現在既に建設業に係る国民健康保険組合(※)に加入している者については既に必要な健康保険に加入しているものと

して取り扱われるものであり、社会保険未加入対策上改めて協会けんぽに入り直すことを求めているものではありません。

※国民健康保険組合は、同種の事業又は業務に従事する者を組合員として、国民健康保険事業を運営することが認められた保険者であり、国民健康保険法上の公法人である(現在では新設は認められていない)。

なお、法人や常時5人以上の従業員を使用している事業者が建設業に係る国民健康保険組合に加入している場合もあるが、従前から国民健康保険組合に加入している個人事業主が法人化した際、あるいは常時使用する従業員が5人以上に増加した際に、必要な手続き(年金事務所へ平成22年以前は社会保険事務所)による健康保険被保険者適用除外承認申請による承認)を行って加入しているものであれば、適法に加入しているものである。年金制度は厚生年金に加入し、医療保険制度は国民健康保険組合に加入している事業所であれば、改めて協会けんぽに入り直すことを求める必要はない。

建設連合・東北地区労働保険振興会から 【技能講習・教育】のお知らせ

平成30年8月から9月開催の技能講習・教育についてお知らせします。
受講を希望する組合員並びに事業主の皆さんは以下の機関にお問い合わせの上お申し込みをお願いします。
尚、受講料はテキスト代及び消費税を含んだ金額です。

【問合せ・申し込み先】

建設業労働災害防止協会宮城県支部
電話 022-224-1797

※受講申込書は建災防宮城県支部ホームページからダウンロードして頂くか、建災防宮城県支部窓口にお問い合わせをお願いします。

【平成30年9月開催 技能講習・教育】

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習		助成金対象
学 科	日時 1日目/平成30年9月4日 13:25~ 2日目/平成30年9月5日 8:55~	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 技	日時 当協会指定の日 8:30~(9月6日より受付順に指定します。学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
会 場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株セルコ構内)	
受講料	37,000円(建設機械施工技士免許所持者) 38,000円(大型特殊自動車免許所持者・大型、中型・準中型又は普通自動車免許を持ち、3t未満の建設機械の運転経験が3ヵ月以上ある方)	

足場の組立て等 特別教育(6時間)		助成金対象
日 時	平成30年9月12日 8:55~	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	8,800円	

高所作業車運転技能講習		助成金対象
学 科	日時 1日目/平成30年9月18日 13:25~ 2日目/平成30年9月19日 8:55~	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 技	日時 当協会指定の日 8:00~(9月20日より受付順に指定します。学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
会 場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株セルコ構内)	
受講料	●大型・中型・準中型又は普通自動車免許所持者 38,200円 ●移動式クレーン・小型移動式クレーン技能講習修了者 36,100円	

地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目/平成30年9月19日 2日目/平成30年9月20日 3日目/平成30年9月21日	※受講時間 各々8:55~
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	全科目受講者 16,600円(会員) 17,600円(会員以外) 科目一部免除者 14,500円(会員) 15,500円(会員以外)	

職長・安全衛生責任者教育	
日 時	1日目/平成30年9月27日 8:55~ 2日目/平成30年9月28日 8:55~
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	17,000円

【平成30年8月開催 技能講習・教育】

現場管理者統括管理講習	
日 時	平成30年8月1日 8:55~
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	8,300円

足場の組立て等作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目/平成30年8月2日 8:55~ 2日目/平成30年8月3日 8:55~	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	全科目受講者 9,900円(会員) 10,900円(会員以外) 科目一部免除者 8,400円(会員) 9,400円(会員以外)	

職長・安全衛生責任者能力向上教育	
日 時	平成30年8月17日 8:55~
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	8,000円

車両系建設機械(解体用)運転技能講習(5時間コース)		助成金対象
学 科	日時 平成30年8月20日 8:55~	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 技	日時 平成30年8月20日 ※受講者数によっては、実技日が21日になる場合があります。	
会 場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株セルコ構内)	
受講料	18,200円 ※車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了者が対象です。	

高所作業車運転技能講習		助成金対象
学 科	日時 1日目/平成30年8月21日 13:25~ 2日目/平成30年8月22日 8:55~	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 技	日時 当協会指定の日 8:00~(8月23日より受付順に指定します。学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
会 場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株セルコ構内)	
受講料	●大型・中型・準中型又は普通自動車免許所持者 38,200円 ●移動式クレーン・小型移動式クレーン技能講習修了者 36,100円	

建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習		助成金対象
日 時	1日目/平成30年8月23日 8:55~ 2日目/平成30年8月24日 8:55~	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
受講料	全科目受講者 10,100円(会員) 11,100円(会員以外) 科目一部免除者 8,600円(会員) 9,600円(会員以外)	

玉掛け技能講習		助成金対象
学 科	日時 1日目/平成30年8月29日 8:55~ 2日目/平成30年8月30日 8:55~	
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)	
実 技	日時 当協会指定の日 8:00~(8月31日より受付順に指定します。学科講習の際、実技日を指定いたします。)	
会 場	建災防宮城県支部 実技センター (仙台市青葉区芋沢字下野下38-1 株セルコ構内)	
受講料	22,400円(全科目受講者) 21,400円(クレーン・デリック、移動式クレーン、揚貨装置運転士免許、小型移動式クレーン又は床上操作式クレーン運転技能講習修了証のいずれかをお持ちの方)	

職長・安全衛生責任者教育	
日 時	1日目/平成30年8月30日 8:55~ 2日目/平成30年8月31日 8:55~
会 場	宮城県建設産業会館(仙台市青葉区支倉町2-48)
受講料	17,000円

お知らせ

平成30年度 第3回特定健康診査 集団健診日程のお知らせ

本年度第3回目は、以下の日程で行われます。40歳以上の組合員及び家族は負担なしで健診が受けられます。(建設連合国民健康保険組合の発行する保険証に名前の記載がある方に限ります。)

【開催日時】

第3回/平成30年10月14日(日曜日)

【開催場所】

医療法人社団 進興会
せんだい総合健診クリニック



※個人負担なしの特定健康診査に加え、各種オプションをリーズナブルな追加料金で受診できます。組合員ご家族の皆様の受診をお待ちしております。

なお、平成30年度第2回特定健康診査集団健診が平成30年7月8日(日曜日)に約230人の参加で終了しました。お忙しい中、集団健診へ受診して頂きありがとうございます。

マンモ・子宮がん健診等の 婦人科健診、MRI、CT等 をご希望の方へ

平成30年度も建設連合国民健康保険組合宮城県支部では「マンモ・子宮がん健診等の婦人科健診、MRI、CT健診」をご希望の皆様に対して、健康保険に加入している組合員及びご家族の皆様限定の健診をせんだい総合健診クリニックのご協力で特別料金で受診できます。

ご希望の方は支部までご連絡ください。

※【注意】

40歳未満の方は、集団健診かそれ以外の健診かどちらか1回の補助となります。

集団健診を本年受診される方は、補助の対象にはなりません。受診は実費負担で可能です。

国保保険料 (組合費含)は 毎月10日 が納期です

保険料(組合費含む)は期日までに保険料(組合費含む)は毎月10日までに納入することになっています。納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

建設連合・宮城県建設組合の ホームページのご案内

ホームページアドレスは
<http://miyagi-kensetu.bfweb.jp/>

ちょっとした確認やご紹介者へ
当組合の案内などに
ぜひご利用下さい。



PC版
QRコード




携帯版のQRコードもご利用下さい。

夏季休業のお知らせ

平成30年8月11日(土曜日)から
平成30年8月15日(水曜日)まで
平成30年8月16日(木曜日)より
平常営業いたします。

●各種申請やご不明な点があれば、
支部へご連絡ください。営業時間は
平日午前9時から午後5時までです。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が五人未満の従業員です。従って、法人に勤務する従業員は加入できません。